

健康長寿とちぎづくり表彰 (健康経営部門)がはじまります！

健康長寿とちぎづくり推進県民会議では、**健康長寿日本一とちぎ**を実現するため、栃木県の健康課題の一つである「働く世代の健康づくり」に積極的に取り組む事業所を表彰します。

たくさんの御応募お待ちしております。

※「健康経営」は特定非営利活動法人日本健康経営研究会の登録商標です。

◎応募方法など

応募対象：平成31(2019)年3月末時点で「とちぎ健康経営宣言」を行っている事業所
又は「健康経営優良法人2019」に認定された栃木県内の事業所*1

応募方法：協会けんぽ栃木支部等が送付する認定基準アンケートに必要事項を記入し、
アンケート送付元へ提出

応募締切：令和元(2019)年6月21日(金)

*1 健康長寿とちぎづくり表彰の「健康応援部門」と並行して応募することも可能です。ただし、選考の過程でどちらか一部門を選択していただく場合があります。

◎表彰の流れ

①応募

認定基準アンケートを6月21日(金)までに提出*1

②1次審査

事務局において、1次審査*2を実施(7月中予定)

③2次審査

1次審査通過事業所は、2次審査用の調書を作成

④表彰

2次審査で最優秀賞及び優秀賞を決定し、10月19日に開催する「健康長寿とちぎづくり推進大会」で表彰

*1 アンケート中の設問11において、「エントリーする」及び「提供してよい」を選択してください。

*2 1次審査を通過しなかった事業所については、事務局から連絡は行いませんので、あらかじめご了承ください。

◎表彰されると・・・

- 健康長寿とちぎWEBやリーフレット等において、取組内容を積極的にPRします。
- 受賞事業所が希望する場合、厚生労働省(スマートライフプロジェクト)が実施する「健康寿命をのばそう！アワード」への申請を事務局が支援します。

◎選考基準

以下の項目等を中心に審査を行います。

- 従業員の健康課題を把握し、必要な対策が検討されているか
- 健康経営の実践に向けた基礎的な環境が整備されているか
- 従業員の心と身体の健康づくりに向け、具体的な対策がとられているか
- 取組の効果が顕著であるか
- 栃木県の健康課題に沿った取組を行っているか

◎問い合わせ先

健康長寿とちぎづくり推進県民会議事務局

(栃木県保健福祉部健康増進課健康長寿推進班)

住所 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館5階

電話番号 028-623-3094

ファックス番号 028-623-3920

Email kenko-choju@pref.tochigi.lg.jp

HP 健康長寿とちぎWEB <http://www.kenko-choju.tochigi.jp/>

